

熊本市公報(契約)

第 19 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 29 年 5 月 2 日

目 次

○入札公告 (①小学校情報機器 (古町小学校他 17 箇所))	1
○入札公告 (②小学校情報機器 (壺川小学校他 15 箇所))	8
○入札公告 (③小学校情報機器 (健軍小学校他 12 箇所))	14
○入札公告 (④小学校情報機器 (芳野小学校他 18 箇所))	21
○入札公告 (⑤小学校情報機器 (龍田西小学校他 17 箇所))	28
○入札公告 (⑥小学校情報機器 (壺川小学校他 40 箇所))	35
○入札公告 (⑦小学校情報機器 (城北小学校他 51 箇所))	42
○入札公告 (⑧中学校情報機器 (出水中学校他 42 箇所))	48

契約公告第 249 号

平成 29 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器① (古町小学校他 17 箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 29 年 8 月 31 日
- (5) 納入場所 古町小学校他 17 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2111 内線：2137

ファックス：096-359-7689

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成24年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成29年5月2日から平成29年5月19日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後4時まで。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧

に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）

(エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し

(オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2 (2) の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先（運用基準の規定により持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4 (1) に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。(休日を除く。)郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日(休日を除く。)の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和 22 年大蔵省令第 95 号)第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、電子入札システムにより通知する。(ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。)

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内(休日を除く。)に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求められることができる。

(2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日（休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

(ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 9 時 30 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。（2 回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 3 桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 9 時 30 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

12 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

13 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。
- (4) 申請書等に関する事項
ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ 提出された申請書等は、返却しない。
エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページの URL は、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

- (1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 1.
(Furumachi Elementary School and 17 other places)
- (2) Shipments: 1
As stated in the specifications document
- (3) Deadline for submitting bidding documents
No later than 9:30AM on June 15th, 2017 (Thursday)
- (4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto
Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 250 号
平成 29 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者
熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器②(壺川小学校他 15 箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 29 年 8 月 31 日
- (5) 納入場所 壺川小学校他 15 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2111 内線：2137

ファックス：096-359-7689

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札(物品

調達等) 運用基準 (平成 19 年告示第 279 号。以下「運用基準」という。) の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買 (修理) 契約に係る競争入札 (見積) 参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買 (修理) 契約参加資格者に関する要綱 (平成 13 年 10 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。) 第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱 (平成 18 年告示第 105 号) 第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱 (平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。) に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。(担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例 (平成元年条例第 32 号) 第 1 条に規定する市の休日 (以下「休日」という。) を除く。) 郵送又は電送 (ファックス、電子メール等) による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類 (以下「申請書等」と総称する。) を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送 (ファックス、電子メール等) により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡

易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）
- (エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し
- (オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2 (2) の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先（運用基準の規定により持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4 (1) に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2 (1) の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申

請書在中]、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日(休日を除く。)の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和 22 年大蔵省令第 95 号)第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長(熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、電子入札システムにより通知する。(ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。)

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内(休日を除く。)に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日(休日を除く。)の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス : keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。(なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。)

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで(休日を除く。)とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期(履行期間)の変更を行うことがある。

9 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

(ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

ウ 運用基準の規定により持参(紙入札方式)による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 9 時 45 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2 回までとする。(2 回目以降については、別途通知する。)なお、

再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 3桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第5条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成29年6月15日 午前9時45分

イ 場所

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 9の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

12 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

13 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第5条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページの URL は、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

(1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 2.
(Kosen Elementary School and 15 other places)

(2) Shipments: 1

As stated in the specifications document

(3) Deadline for submitting bidding documents

No later than 9:45AM on June 15th, 2017 (Thursday)

(4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau

City of Kumamoto

Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 2 5 1 号

平成 2 9 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施

行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。)第5条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器③(健軍小学校他12箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1式
- (4) 納入期限 平成29年8月31日
- (5) 納入場所 健軍小学校他12箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2111 内線：2137

ファックス：096-359-7689

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札(物品調達等)運用基準(平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。)の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買(修理)契約に係る競争入札(見積)参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買(修理)契約参加資格者に関する要綱(平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）
- (エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し
- (オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2(2)の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時

までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先 (運用基準の規定により郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長 (熊本総務局契約監理部契約政策課物品契約班) あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先 (運用基準の規定により持参する場合)

熊本中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札(見積)参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。(休日を除く。)郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)熊本ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日(休日を除く。)の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先（郵送する場合）

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

(カ) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する。（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。）

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内（休日を除く。）に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日（休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納

期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時まで運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

(ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時まで運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 00 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2 回までとする。（2 回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。

(5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。

(6) 3 桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。

(7) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。

(8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた

場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 0 開札等

(1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 00 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1 1 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

- (1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 3.
(Kengun Elementary School and 12 other places)
- (2) Shipments: 1
As stated in the specifications document
- (3) Deadline for submitting bidding documents
No later than 10 : 00AM on June 15th, 2017 (Thursday)
- (4) Contact information
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto
Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 2 5 2 号

平成 2 9 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。)第5条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器④(芳野小学校他18箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり

- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 29 年 8 月 31 日
- (5) 納入場所 芳野小学校他 18 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中心区手取本町 1 番 1 号

熊本総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2111 内線：2137

ファックス：096-359-7689

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中心区手取本町 1 番 1 号

熊本教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成 19 年告示第 279 号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 13 年 10 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。

- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。(担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例(平成元年条例第 32 号)第 1 条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。)郵送又は電送(ファックス、電子メール等)による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類(以下「申請書等」と総称する。)

を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書(電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。)

(イ) 競争入札参加資格審査調書(様式第 2 号)

(ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績(様式第 3 号)

(エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し

(オ) 機能等承認書(様式第 4 号)

提出前に発注課(上記 2(2)の場所)の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先(運用基準の規定により郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて
なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先（運用基準の規定により持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日（休日を除く。）の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先（郵送する場合）

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

(カ) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する。（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。）
- 6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内（休日を除く。）に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面により回答する。
- 7 入札説明書、仕様書等に対する質問
- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
- ア 提出方法
書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。
- イ 受付期間・受付時間
平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日（休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで
- ウ 提出先
熊本市中央区花畑町 9 番 6 号
マスミューチュアル生命ビル 2 階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班
ファックス：096-359-7689
メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp
- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）
- ア 閲覧期間
平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで（休日を除く。）とする。
- イ 閲覧場所
7(1)ウの場所
- 8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置
入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。
- 9 入札等
- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。
- ア 電子入札システムによる場合
平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。
- イ 運用基準の規定により郵送による場合

(7) 平成29年6月14日午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中央区花畑町9番6号

マスマチュアル生命ビル2階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成29年6月15日 午前10時15分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町9番6号

マスマチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2回までとする。（2回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。

(5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。

(6) 3桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。

(7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。

(8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第5条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

(1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成29年6月15日 午前10時15分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満た

さなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

- (7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

- (1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 4.
(Yoshino Elementary School and 18 other places)

- (2) Shipments: 1

As stated in the specifications document

- (3) Deadline for submitting bidding documents

No later than 10 : 15AM on June 15th, 2017 (Thursday)

- (4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau

City of Kumamoto

Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 2 5 3 号

平成 2 9 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器⑤(龍田西小学校他 1 7 箇所)
(2) 品質・形状 仕様書のとおり
(3) 数量・単位 1 式
(4) 納入期限 平成 2 9 年 8 月 3 1 日
(5) 納入場所 龍田西小学校他 1 7 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話 : 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 : 2 1 3 7

ファックス：096-359-7689

(2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

(1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

(2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。

(5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。

(7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成24年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。

(9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

(1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成29年5月2日から平成29年5月19日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は

電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）

(エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し

(オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2(2)の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先（運用基準の規定により持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は2(1)の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前9時から午後4時まで。（ただし、正午から午後1時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前9時から午後4時まで。（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

平成29年5月19日（休日を除く。）の午後4時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先（郵送する場合）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

(カ) 提出先（持参する場合）

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第4条第1項の申請をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する。（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。）

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求められることができる。

(2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算し

て 5 日以内（休日を除く。）に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日（休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。（なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。）

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで（休日を除く。）とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

(ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて
ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 30 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。（2 回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 3 桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 30 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページの URL は、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

(1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 5.

(Tatudanishi Elementary School and 17 other places)

(2) Shipments: 1

As stated in the specifications document

(3) Deadline for submitting bidding documents

No later than 10:30AM on June 15th, 2017 (Thursday)

(4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau

City of Kumamoto

Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 254 号

平成 29 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多野春光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器⑥(壺川小学校他 40 箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 29 年 8 月 31 日
- (5) 納入場所 壺川小学校他 40 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：096-328-2111 内線：2137

ファックス：096-359-7689

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒 860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：096-328-2111 内線：2716

ファックス：096-353-3921

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入

札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成 19 年告示第 279 号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 13 年 10 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）

(エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し

(オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2 (2) の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先（運用基準の規定により持参する場合）

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4 (1) に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2 (1) の担当部局で配布する。（休日を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se

t_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日(休日を除く。)の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和 22 年大蔵省令第 95 号)第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、電子入札システムにより通知する。(ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。)

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内(休日を除く。)に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日(休日を除く。)の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。(なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。)

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで(休日を除く。)とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期(履行期間)の変更を行うことがある。

9 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送(ファックス、電子メール等)により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

- (ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

ウ 運用基準の規定により持参(紙入札方式)による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 45 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。(2 回目以降については、別途通知する。) なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 3 桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札 (2 回目) には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得 (平成 2 年告示第 107 号) 第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

10 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 10 時 45 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

12 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

13 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供

又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページの URL は、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

(1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 6.
(Kosen Elementary School and 40 other places)

(2) Shipments: 1

As stated in the specifications document

(3) Deadline for submitting bidding documents

No later than 10 : 45AM on June 15th, 2017 (Thursday)

(4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto

Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 2 5 5 号

平成 2 9 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 2 4 年規則第 1 0 2 号。以下「特例規則」という。)第 5 条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者

熊本市副市長 多 野 春 光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 小学校情報機器⑦(城北小学校他 5 1 箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 2 9 年 8 月 3 1 日
- (5) 納入場所 城北小学校他 5 1 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線：2 1 3 7

ファックス：0 9 6 - 3 5 9 - 7 6 8 9

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線：2 7 1 6

ファックス：0 9 6 - 3 5 3 - 3 9 2 1

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札(物品調達等)運用基準(平成 1 9 年告示第 2 7 9 号。以下「運用基準」という。)の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買(修理)契約に係る競争入札(見積)参加資格審査申請書を提出し、

熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 13 年 10 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）

(ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績 (様式第 3 号)

(エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し

(オ) 機能等承認書 (様式第 4 号)

提出前に発注課 (上記 2 (2) の場所) の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先 (運用基準の規定により郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長 (熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班) あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先 (運用基準の規定により持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4 (1) に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札 (見積) 参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札 (見積) 参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2 (1) の担当部局で配布する。(休日を除く。) 郵送又は電送 (ファックス、電子メール等) による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。) 熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札 (見積) 参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日 (休日を除く。) の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札(見積)参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札(見積)参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先(郵送する場合)

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長(熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班)あて

(カ) 提出先(持参する場合)

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第4条第1項の申請をする者については、この限りではない。結果(競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、電子入札システムにより通知する。(ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。)

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内(休日を除く。)に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面(様式は自由)により説明を求められることができる。
- (2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面(様式は自由)により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成29年5月3日から平成29年6月7日(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス: 096-359-7689

メールアドレス: keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。(なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。)

ア 閲覧期間

平成29年6月9日までに開始し平成29年6月13日まで(休日を除く。)とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期（履行期間）の変更を行うことがある。

9 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成29年6月14日午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

- (ア) 平成29年6月14日午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒860-0806

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成29年6月15日 午前11時00分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町9番6号

マスミューチュアル生命ビル2階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする。（2回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。

- (6) 3桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1 回目入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 1 0 7 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 0 開札等

- (1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 午前 1 1 時 0 0 分

イ 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。
- (3) 契約保証金
熊本市契約事務取扱規則第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。
 - ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
 - イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。
- (4) 申請書等に関する事項
 - ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないも

のとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

(1) Items to be delivered: Elementary School Information Device 7.

(Johoku Elementary School and 51 other places)

(2) Shipments: 1

As stated in the specifications document

(3) Deadline for submitting bidding documents

No later than 11 : 00AM on June 15th, 2017 (Thursday)

(4) Contact information

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau

City of Kumamoto

Tel: 096-328-2111 ext. 2137

契約公告第 2 5 6 号

平成 2 9 年 5 月 2 日

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。)第5条の規定により公告する。

熊本市長職務代理者
熊本市副市長 多 野 春 光

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名 中学校情報機器⑧ (出水中学校他 4 2 箇所)
- (2) 品質・形状 仕様書のとおり
- (3) 数量・単位 1 式
- (4) 納入期限 平成 2 9 年 8 月 3 1 日
- (5) 納入場所 出水中学校他 4 2 箇所

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

電話：0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線：2 1 3 7

ファックス：0 9 6 - 3 5 9 - 7 6 8 9

- (2) 機能等承認書の交付に関する問い合わせ先

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局教育総務部学務課

電話：0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線：2 7 1 6

ファックス：0 9 6 - 3 5 3 - 3 9 2 1

3 入札手続の種類及び入札方法等

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。
- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成 1 9 年告示第 2 7 9 号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 1 3 年 1 0 月 1 日施行。以下「参加資格要綱」という。）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続の開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなさ

れていること。

- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。
- (7) 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 官公庁、民間から受注した契約として、平成 24 年度以降に納品が完了した同種同規模物品の納入実績を有すること。
- (9) 機能等承認書を提出できる者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

平成 29 年 5 月 2 日から平成 29 年 5 月 19 日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載するほか、希望する場合は 2(1)の担当部局で配布する。（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前 9 時から午後 4 時まで。（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、仕様書等については、入札書提出締切日までの間、2(1)の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」と総称する。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で持参又は郵送する場合は様式第 1 号による。）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第 2 号）
- (ウ) 入札参加者の同種同規模物品の納入実績（様式第 3 号）
- (エ) 同種同規模物品の納入実績を証する契約書の写し
- (オ) 機能等承認書（様式第 4 号）

提出前に発注課（上記 2(2)の場所）の承認を受けること。

なお、発注課の承認を受ける期間は、公告の日から平成 29 年 5 月 18 日の午後 4 時までとする。

イ 提出期限

平成 29 年 5 月 19 日午後 4 時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

ウ 提出部数

1 部とする。

エ 送付先 (運用基準の規定により郵送する場合)

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長 (熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班) あて

なお、封筒の表面に申請する調達物品名及び競争入札参加資格確認申請書在中の旨を明記すること。

オ 提出先 (運用基準の規定により持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

カ 留意事項

競争入札参加資格確認申請書は、提出日時点において記載すること。

キ 4 (1) に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札 (見積) 参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札 (見積) 参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページに掲載するほか、希望する場合は 2 (1) の担当部局で配布する。(休日を除く。) 郵送又は電送 (ファックス、電子メール等) による交付は行わない。担当部局での配布は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。) 熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページの URL は、次のとおり。

[http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se
t_id=2&class_id=195](http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_se
t_id=2&class_id=195)

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとする。受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(ウ) 競争入札 (見積) 参加資格審査申請書の提出期限

平成 29 年 5 月 19 日 (休日を除く。) の午後 4 時まで

郵送する場合は、期限までに必着すること。(不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。)

(エ) 競争入札 (見積) 参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札 (見積) 参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程 (昭和 22 年大蔵省令第 95 号) 第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 送付先 (郵送する場合)

〒 8 6 0 - 8 6 0 1

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市長 (熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班) あて

(カ) 提出先 (持参する場合)

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、特例規則第 4 条第 1 項の申請をする者については、この限りではない。結果 (競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。) については、電子入札システムにより通知する。(ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加するものについては、これを書面により通知する。)

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日以内 (休日を除く。) に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面 (様式は自由) により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められた時は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内 (休日を除く。) に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

書面 (様式は自由) により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話により着信を確認すること。

イ 受付期間・受付時間

平成 29 年 5 月 3 日から平成 29 年 6 月 7 日 (休日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで

ウ 提出先

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス : 0 9 6 - 3 5 9 - 7 6 8 9

メールアドレス : keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1) の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。(なお、熊本市電子入札ホームページにも掲載する。)

ア 閲覧期間

平成 29 年 6 月 9 日までに開始し平成 29 年 6 月 13 日まで (休日を除く。) とする。

イ 閲覧場所

7(1)ウの場所

8 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は納期 (履行期間) の変更を行うことがある。

9 入札等

- (1) 5(3) の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、

入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合、郵送又は持参により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時まで運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 運用基準の規定により郵送による場合

- (ア) 平成 29 年 6 月 14 日午後 4 時まで運用基準の定めるところにより提出すること。期限までに必着すること。（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、同封すること。また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封印すること。

(イ) 送付先

〒 8 6 0 - 0 8 0 6

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）あて

ウ 運用基準の規定により持参（紙入札方式）による場合

(ア) 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 11 時 15 分

(イ) 場所

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、2 回までとする。（2 回目以降については、別途通知する。）なお、再入札において、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び入札書を郵送したもので再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (4) 到達した入札書は、開札の前後を問わず引き換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められる時は、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書を無効とする。
- (6) 3 桁のくじ番号の記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1 回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2 回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 5 条に準じるほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定のときにおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1 0 開札等

(1) 入札書は、以下の日時において開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

ア 日時

平成 29 年 6 月 15 日 午前 11 時 15 分

イ 場所

熊本市中心区花畑町 9 番 6 号

マスミューチュアル生命ビル 2 階

熊本総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 9 の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1 1 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

1 2 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1 3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除する。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第 22 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (5) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (6) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (7) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページの URL は、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

1 4 Summary

- (1) Items to be delivered: Middle School Information Device 8.
(Izumi Middle School and 42 other places)
- (2) Shipments: 1
As stated in the specifications document
- (3) Deadline for submitting bidding documents
No later than 11 : 15AM on June 15th, 2017 (Thursday)
- (4) Contact information
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City, 860-8601
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General Affairs Bureau
City of Kumamoto
Tel: 096-328-2111 ext. 2137